

令和7年度 日野川流域水利用協議会

日時：令和7年5月22日（木）15時00分

場所：国土交通省日野川河川事務所（Web会議併用）

会議次第

1. 開会

2. 会長あいさつ

国土交通省日野川河川事務所長

3. 出席者紹介

4. 議事

1) 取水制限開始にあたっての協議

2) その他

5. 閉会

日野川流域水利用協議会 出席者名簿

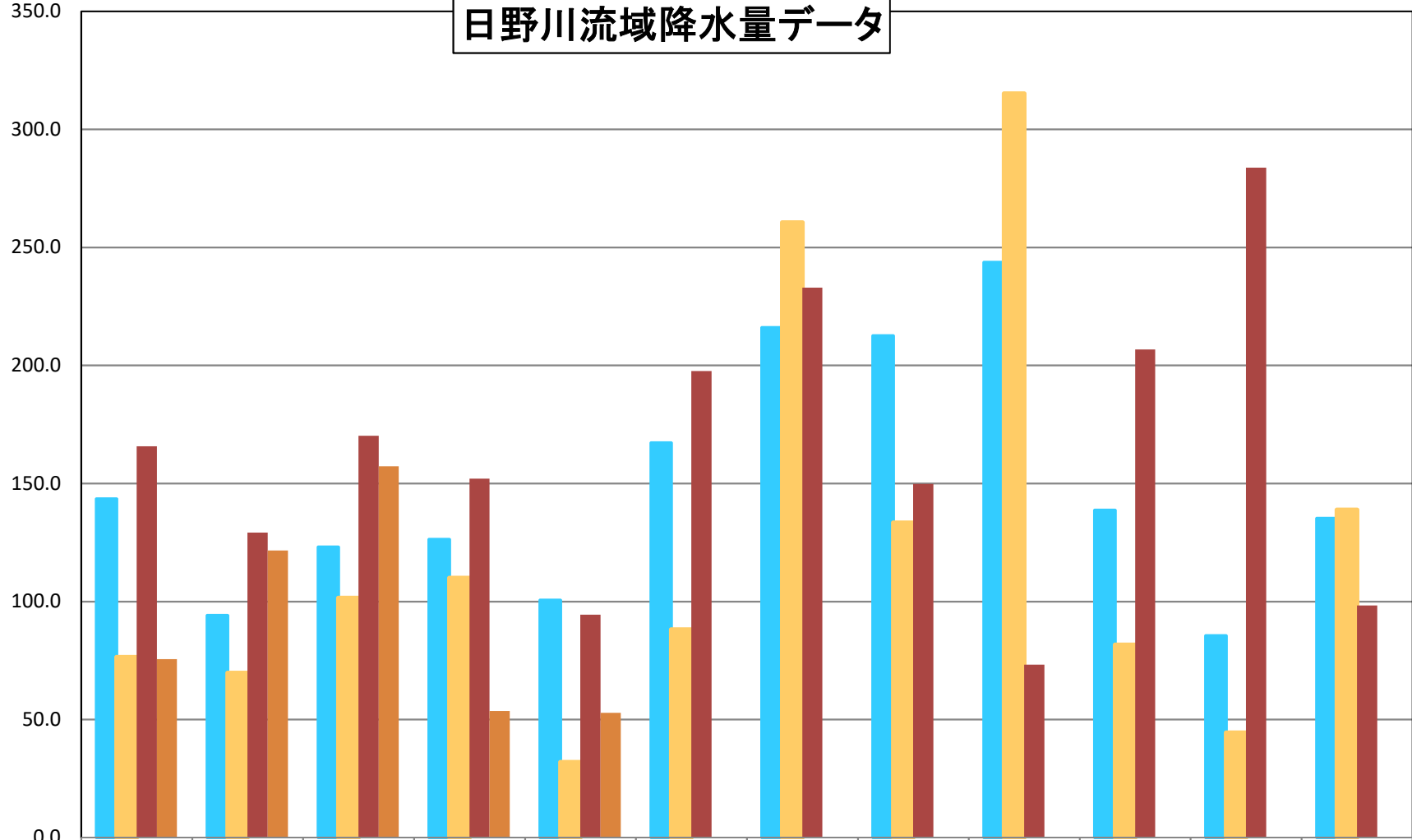
令和7年5月20日(火)

所 属	部 局	役 職	氏 名
国土交通省 中国地方整備局	日野川河川事務所	事務所長	菅野 秀治
農林水産省 中国四国農政局	中国土地改良調査管理事務所	企画課 課長	小川 裕司
鳥 取 県	県土整備部河川港湾局	河川課 課長補佐	森田 邦義
	農林水産部農林振興局	農地・水保全課 参事	加藤 善章
		農地・水保全課 農林技師	山田 和宏
	西部総合事務所米子県土整備局	県土整備局長	米増 俊文
	西部総合事務所米子県土整備局	維持管理課 課長	木村 義人
	西部総合事務所農林局	地域整備課 課長	森田 義明
	西部総合事務所 日野振興センター日野県土整備局	局長	新宮 宏治
	西部総合事務所 日野振興センター日野振興局	農業振興局 室長	石田 郁夫
	企業局	工務課 課長	重光 卓
	※M&C鳥取水力発電株式会社	運転保守課 専門課長	森下 泰義
企業局 西部事務所	所長	金田 孝典	
米 子 市	総合政策部	都市創造課 課長	欠席
	経済部 農林水産振興局	農林課 課長補佐	深吉 貴浩
	経済部 農林水産振興局	農林課	吉塚 大典
	上下水道局	経営企画課 副技術監	濱田 倫之
		経営企画課 課長補佐	山根 康仁
境 港 市	産業部	農政課 課長	欠席
南 部 町		産業課 課長	亀尾 憲司
伯 耆 町		産業課 課長	景山 孝宏
日 吉 津 村		建設産業課 技師	吉田 尚央
日 南 町		農林課 農業振興監	欠席
日 野 町		建設水道課 副主幹	瀬崎 将太
江 府 町		産業建設課 主幹	欠席
米川土地改良区		理事長	安田 到
箕蚊屋土地改良区		主任	加藤 雄一郎
西部土地改良区		理事長	中曾 和好
尾高井手土地改良区		理事長	勝部 明吉
王子製紙株式会社	米子工場	事務部マネージャー	落部 千明
		工場長代理	内山 信一
		事務部長	宮尾 淳
		パルプ課長	佐藤 義人
中国電力株式会社	東部水力センター	米子土木課	本田 武志
日野川水系漁業協同組合		副組合長理事	坂田 良典
事務局	日野川河川事務所	副所長(技)	池田 健二
		事業対策官	実近 末生
		流域治水課 流域調整係長	梅原 篤
		流域治水課 管理係長	仲谷 侑紀

※鳥取県企業局のオブザーバー参加

(mm)

日野川流域降水量データ

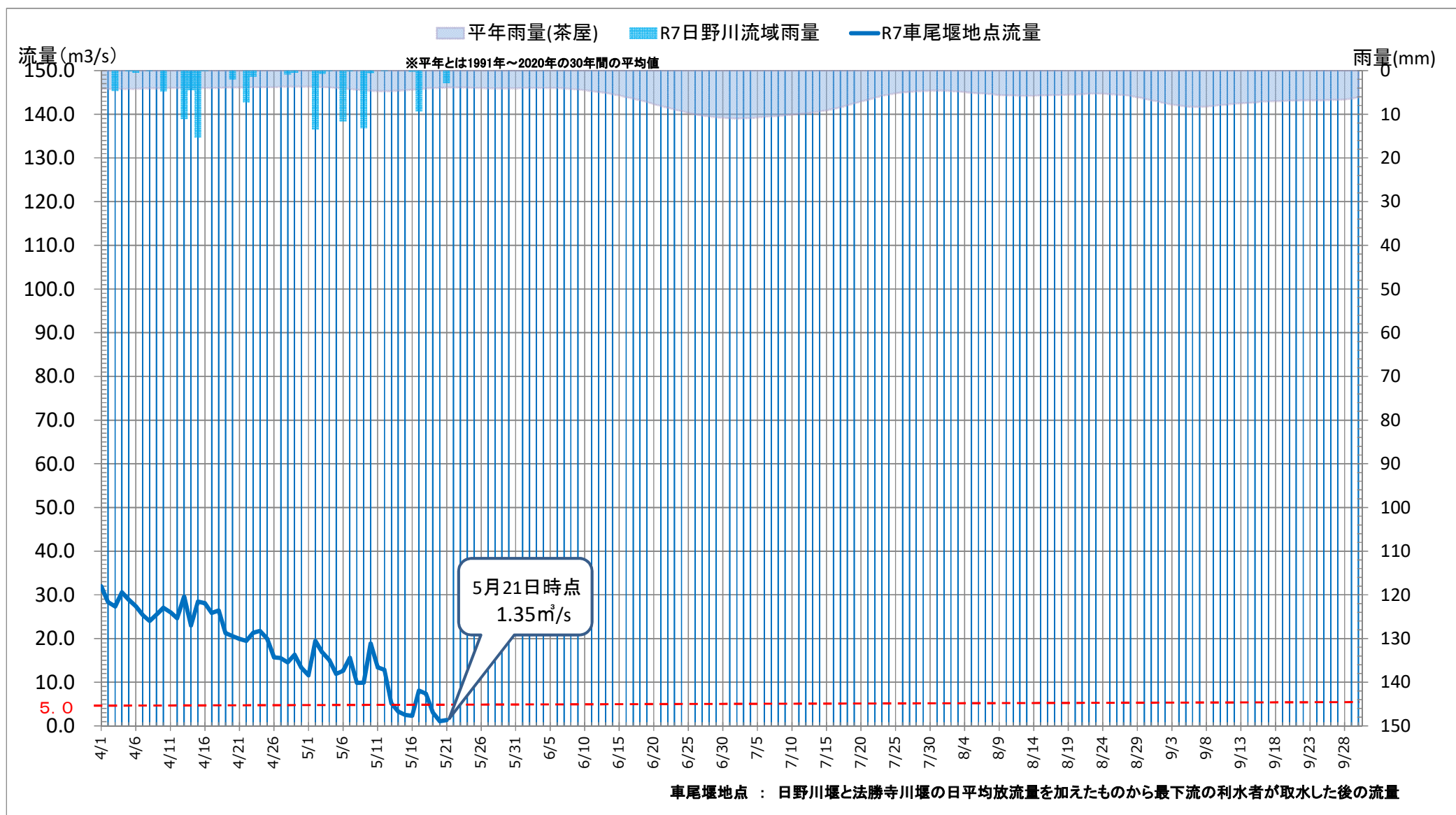


	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
■ 過去10年平均(mm)	143.4	94.1	123.1	126.3	100.5	167.2	216.0	212.6	243.6	138.6	85.5	135.2
■ 令和4年(mm)	76.4	69.8	101.5	110.0	32.0	88.1	260.6	133.4	315.2	81.7	44.4	138.9
■ 令和6年(mm)	165.7	129.2	170.2	152.0	94.4	197.6	232.9	149.8	73.2	206.7	283.8	98.3
■ 令和7年(mm)	75.5	121.6	157.2	53.6	52.8							
■ 今月/過去10年	53%	129%	128%	42%	53%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

※過去10年とはH27年～R6年の平均値

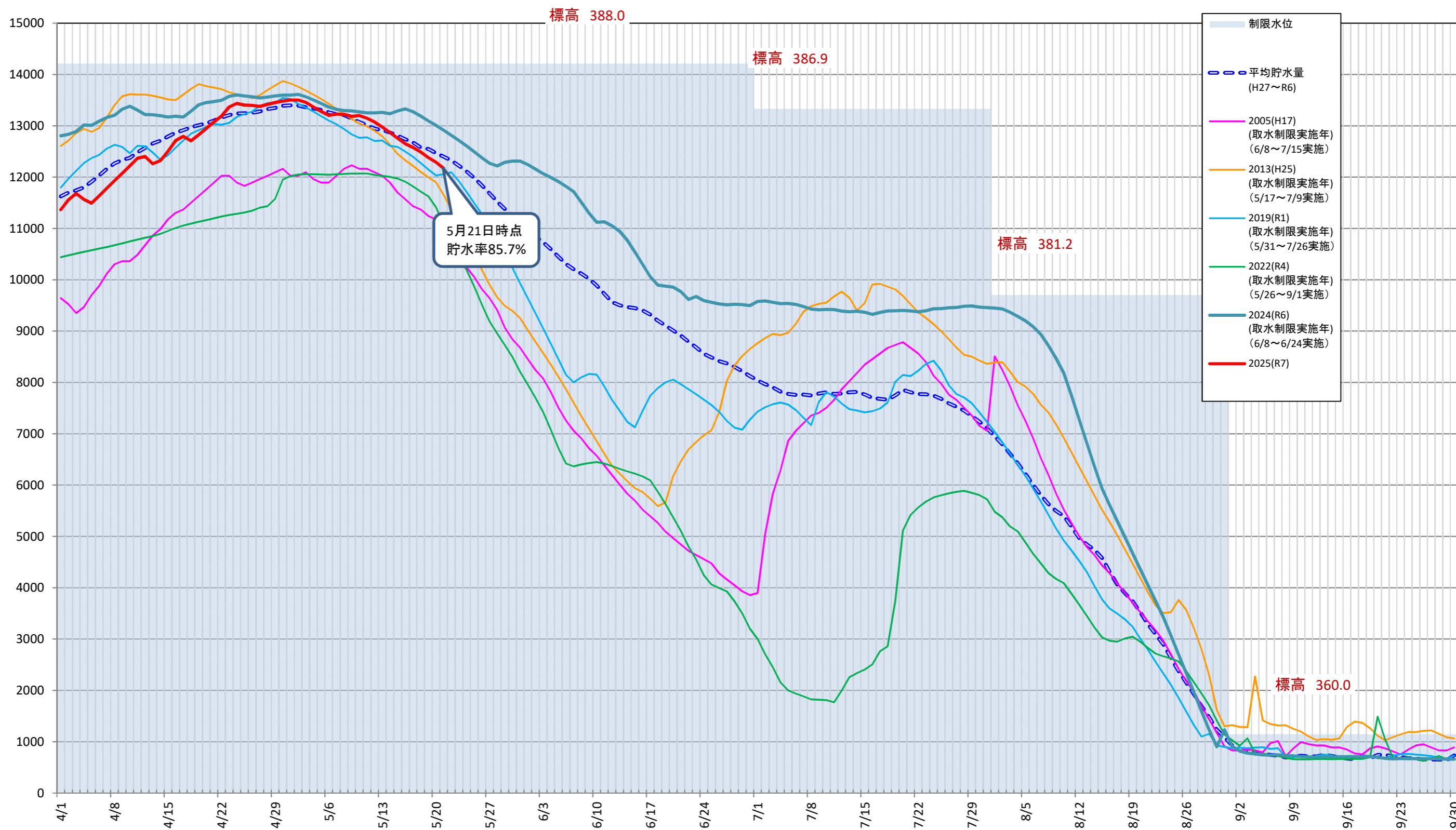
5月は5/21日までの降水量

令和7年 車尾堰地点流量一日野川流域雨量 4～9月推移



菅沢ダム貯水量

(千m3)



向こう1か月の天候の見通し
中国地方（5/17～6/16）

予報のポイント

- 向こう1か月の気温は、暖かい空気に覆われやすいため高いでしょう。
- 前線や湿った空気の影響を受けやすいため、向こう1か月の降水量は平年並か多く、日照時間は平年並か少ないでしょう。

向こう1か月の天候

- 期間の前半は、天気は数日の周期で変わりますが、平年に比べ曇りや雨の日が多いでしょう。期間の後半は、平年と同様に曇りや雨の日が多いでしょう。

向こう1か月の平均気温・降水量・日照時間

		平均気温（向こう1か月）	降水量（向こう1か月）	日照時間（向こう1か月）
中国地方	山陰	低10 並30 高60% 高い見込み	少20 並40 多40% 平年並か多い見込み	少40 並40 多20% 平年並か少ない見込み
	山陽		少20 並40 多40% 平年並か多い見込み	少40 並40 多20% 平年並か少ない見込み
数値は予想される出現確率（%）です				

数値予報モデルによる予測結果

1か月平均の海面気圧（左図）は、日本の南で高く、日本の南東海上で高気圧の西への張り出しが強い見込みです。このため、東・西日本の太平洋側を中心に前線や高気圧の縁辺を回る湿った空気の影響を受けやすいでしょう。一方、沖縄・奄美では、高気圧に覆われる時期がある見込みです。

上空約1500mの気温（右図）は、日本付近は、広い範囲で平年より高く、暖かい空気に覆われやすい見込みです。

海面気圧

上空約1500mの気温

季節予報では、よく似た初期値から出発した多数の数値予報結果を利用します（アンサンブル予報）。多数の結果の平均（上図など）から大気の状態を判断し、また結果のパラッキ具合から予報の信頼度や確率を計算します。

日野川渇水調整等の考え方

【渇水状況（事象）】

【目安】 日野川堰を越流しなくなる
(魚道+呼び水≒6m³/s程度の放流量)

【目安】 日野川堰の上流水位が11.35mを継続して下回る(3m³/s程度の放流量)
・下流利水者(王子製紙、米川用水)の取水に影響が出る可能性あり

【目安】 車尾堰を継続して越流しなくなる
(車尾堰への流量が約1m³/sを切る)
・取水に影響が出始める。
・アユの遡上に支障(日野川漁協) 等

上記事象が見受けられる場合、適宜利水者と連絡を取りながら取水状況等を把握する。

【日野川河川事務所の対応】

渇水調整の事前予告

発電放流量による流況調整

(日野川第1発電所と黒坂発電所の発電放流量調整、交互運転の実施)

現況をみながらの
継続した調整

水利用協議会（幹事会）

情報共有、節水呼びかけ等

水利用協議会

取水制限の実施

(車尾堰で1m³/sの流量を確保するのを目安に制限を検討)

一律10%で開始(R5.3.20決定)

日野川流域水利用協議会渇水対応について

【渇水対応の概要】

- 車尾堰地点流量に応じて各関係機関が事前行動・情報収集を行う。
- 協議会において、取水制限実施について協議する。
- 車尾堰地点日平均流量が 1m³/s を下回った段階で取水制限を開始する。
- 取水制限の開始の率を一律 10% とする。

【運用として対応するもの】

- 取水制限時の対応について
昨年度同様、今年度以降も対応可能な方のみ即日対応して頂く運用とする。即日対応が難しい方については、即日対応できるよう検討を行う。
- 企業局の取水制限時の基準値について
ユーザーの状況によって必要水量に変動があるため、渇水対応が必要な状況となった場合に、協議会に諮り決定する。
- 事務局からの連絡は、メールでの連絡とする。
- 取水制限時の取水量確認について
取水量報告の数値の確認地点、確認方法を協議会において各利水者と共有する。
- 取水制限時の流量確認について
従来の日平均流量確認（0時～0時）だけでなく、取水制限時は 12時～12時の日平均流量確認も行い、情報共有することで詳細な流況変化の把握に努める。

【その他】

- 取水制限の緩和の基準について
降雨の状況などから様々なパターンが想定され、一律に定めるのが困難。一時解除とするのか、一段階緩和とするのか、その時の河川流況や降雨予想などから、協議会に諮り決定する。
- 渇水時における土日祝日の対応について
利水者の体制等の事情から、一律に定めるのが困難。土日祝日に 1m³/s を下回る見込みとなった場合は、その時の河川流況等を勘案し、土日祝日の対応を協議会に諮り決定する。
- 取水制限開始流量の引き上げについて
取水制限開始流量の引き上げについては、今回取水制限開始の率を 10% に引き上げることから、取水制限時の状況をみながら検討する。

取水制限に伴う連絡体制

【各利水者】

取水量報告書に前日測定した取水量を記載し、9時までに事務局へメールにて報告する。
土日分の取水量は月曜日の9時までに報告する。

決定された取水制限率により取水する。

【事務局】

取水量報告により制限水量の超過がないか確認。
報告された取水量により、今後の流況を予測。

車尾堰地点の日平均流量が $1\text{ m}^3/\text{s}$ を越えている場合には、取水制限率据え置きの連絡をメールにて行う。
連絡は13時頃とする。

車尾堰地点の日平均流量が $1\text{ m}^3/\text{s}$ を下回った場合には、翌日の9時から取水制限率を上げる連絡をメールにて行う。
連絡は13時頃とする。

水利用協議会にて決定された段階的な取水制限率により連絡。

日野川流域水利用協議会 渇水対応タイムライン

事前渇水行動計画(日野川)

普沢ダム貯水量(率) (※2)	車尾堰地点流量(※1)	渇水の状況	調整の目安	河川管理者	発電事業者	工業用水、水道用水 利水者	かんがい用水 利水者
日平均 5m ³ /s以上	↓ 渇水発生前	平時	▼渇水調整の事前予告(日平均6m ³ /s程度)	【適正な河川管理】 ◇河川環境の確認	【適正な施設管理】 ◇取水・送配水施設の点検・整備 ◇施設等の水回りの整備・点検	【適正な施設管理】 ◇取水・送配水施設の点検・整備 ◇施設等の水回りの整備・点検	【適正な施設管理】 ◇施設等の水回りの整備・点検
				【事前行動:情報収集】 ◇気象情報など情報収集	【事前行動:情報収集】 ◇気象情報など情報収集	【事前行動:情報収集】 ◇水資源や節水に関する広報 ◇気象情報など情報収集	【事前行動:情報収集】 ◇水資源や節水に関する広報 ◇気象情報など情報収集
日平均 5m ³ /s未満	↓ 自主節水期	日野川堰を越流しなくなる (日野川堰6m ³ /s程度)	▼発電放流量(時間)調整 (日野川第一発電所、黒坂発電所)	【適正な河川管理】 ◇河川環境の確認、流況の把握 ◇発電事業者との調整(発電放流量、交互運転等) ◇HPIに渇水情報の掲載	【適正な施設管理】 ◇河川・ダム管理者との調整 ◇発電事業者間での調整 【情報収集】 ◇気象情報、流況など情報収集	【情報提供】 ◇利水者への情報提供、節水呼びかけ	【情報提供】 ◇利水者への情報提供、節水呼びかけ
		日野川堰を継続して 越流しなくなる		【適正な河川管理・情報発信】 ◇適正な利水補給、河川環境の確認、流況の把握 ◇発電事業者との調整(発電放流量、交互運転等) ◇水利用協議会(幹事会)の招集・開催 ◇HPIに渇水情報の掲載 ◇渇水状況広報 記者発表 ◇取水制限時の連絡網の構築	【適正な施設管理】 ◇河川・ダム管理者との調整 ◇発電事業者間での調整 【情報収集】 ◇気象情報、流況など情報収集 ◇水利用協議会の参加	【情報提供】 ◇利水者への情報提供、節水呼びかけ	【情報提供】 ◇利水者への情報提供、節水呼びかけ
日平均 3m ³ /s未満	↓ 渇水調整期		▼水利用協議会(幹事会) ※取水制限実施について事前情報共有	◇水利用協議会の招集・開催 (車尾堰地点で日平均流量1m ³ /sを下回る恐れがある場合)	【適正な施設管理】 ◇河川・ダム管理者との調整 ◇発電事業者間での調整 【情報収集】 ◇気象情報、流況など情報収集 ◇水利用協議会の参加	【情報提供】 ◇利水者への情報提供、節水呼びかけ	【情報提供】 ◇利水者への情報提供、節水呼びかけ
日平均 1m ³ /s未満	↓ 異常渇水期	車尾堰を継続して越流しなくなる 一率10%取水制限 一率15%取水制限 一率20%取水制限 ●%取水制限 ⋮	▼水利用協議会開催(第1回) ※取水制限実施について協議	◇水利用協議会の招集・開催	【適正な施設管理】 ◇河川・ダム管理者との調整 ◇発電事業者間での調整 【情報収集】 ◇気象情報、流況など情報収集 ◇水利用協議会の参加	【渇水対策強化】 ◇工水、上水 10%取水制限 ◇利水者への節水呼びかけ等の強化 ◇利水者との調整強化	【渇水対策強化】 ◇農水 10%取水制限 ◇利水者への節水呼びかけ等の強化 ◇番水等の実施強化 ◇バルブ調節、ゲート調整強化
			▼水利用協議会開催(第●回) ※取水制限強化について随時協議	◇水利用協議会の招集・開催	【適切な河川管理】 ◇渇水対策支那の立ち上げ ◇適正な利水補給、河川環境の確認 ◇発電事業者との調整(発電放流量、交互運転等) ◇被害情報等の収集 ◇被害情報後の取水確認 ◇取水制限後の取水確認 ◇HPIに渇水情報の掲載 ◇渇水状況広報 記者発表 ◇慣行水利権者へ節水呼びかけ(市町村対応含む)	【適正な施設管理】 ◇河川・ダム管理者との調整 ◇発電事業者間での調整 【情報収集】 ◇気象情報、流況など情報収集 ◇水利用協議会の参加	【渇水対策強化】 ◇工水、上水 10%取水制限 ◇利水者への節水呼びかけ等の強化 ◇利水者との調整強化

※1 車尾堰地点流量とは日野川堰、法勝寺川堰の流量を加えたものから最下流の利水者が取水した後の流量です。
 ※2 普沢ダム貯水量(率)について、普沢ダム貯水量での運用は行っていないため設定しておりません。

注1 このタイムラインは、渇水被害を最小限にとどめるため「車尾堰地点流量」に応じて想定される対策、行動を示したものです。
 注2 基本的にこのタイムラインに基づき各機関が行動することとしますが、各機関のその時の状況及び立場により適宜行動を変えることも差し支えないこととします。

日野川濁水調整 取水制限検討用模式図(※取水口の右岸・左岸は反映していない)

対象期間：5月21日～5月29日

日野川 ↓	許可取水量	最大取水量 (過去5年平均)	取水制限率								
			10%	15%	20%	25%	30%	35%	40%		
	※取水制限の基準値										
佐野川堰	佐野川用水	1.315 m ³ /s	1.161 m ³ /s	1.045 m ³ /s	0.987 m ³ /s	0.929 m ³ /s	0.871 m ³ /s	0.813 m ³ /s	0.755 m ³ /s	0.697 m ³ /s	
	四ヶ村用水	0.369 m ³ /s	0.325 m ³ /s	0.293 m ³ /s	0.276 m ³ /s	0.260 m ³ /s	0.244 m ³ /s	0.228 m ³ /s	0.211 m ³ /s	0.195 m ³ /s	
尾高堰	尾高井手用水	0.811 m ³ /s	0.762 m ³ /s	0.686 m ³ /s	0.648 m ³ /s	0.610 m ³ /s	0.572 m ³ /s	0.533 m ³ /s	0.495 m ³ /s	0.457 m ³ /s	
五千石堰	五千石井手用水	0.955 m ³ /s	0.954 m ³ /s	0.859 m ³ /s	0.811 m ³ /s	0.763 m ³ /s	0.716 m ³ /s	0.668 m ³ /s	0.620 m ³ /s	0.572 m ³ /s	
蚊屋頭首工	箕蚊屋用水	4.611 m ³ /s	4.600 m ³ /s	4.140 m ³ /s	3.910 m ³ /s	3.680 m ³ /s	3.450 m ³ /s	3.220 m ³ /s	2.990 m ³ /s	2.760 m ³ /s	
	県企業局工業用水	2.000 m ³ /s	0.307 m ³ /s	0.276 m ³ /s	0.261 m ³ /s	0.246 m ³ /s	0.230 m ³ /s	0.215 m ³ /s	0.200 m ³ /s	0.184 m ³ /s	
	米子市水道	0.261 m ³ /s	0.067 m ³ /s	0.060 m ³ /s	0.057 m ³ /s	0.053 m ³ /s	0.050 m ³ /s	0.047 m ³ /s	0.043 m ³ /s	0.040 m ³ /s	
日野川堰	米川用水	7.770 m ³ /s	7.770 m ³ /s	6.993 m ³ /s	6.605 m ³ /s	6.216 m ³ /s	5.828 m ³ /s	5.439 m ³ /s	5.051 m ³ /s	4.662 m ³ /s	
		日: 6.119 m ³ /s	6.119 m ³ /s	5.507 m ³ /s	5.201 m ³ /s	4.895 m ³ /s	4.589 m ³ /s	4.283 m ³ /s	3.977 m ³ /s	3.671 m ³ /s	
		法: 1.651 m ³ /s	1.651 m ³ /s	1.486 m ³ /s	1.403 m ³ /s	1.321 m ³ /s	1.238 m ³ /s	1.156 m ³ /s	1.073 m ³ /s	0.991 m ³ /s	
	王子製紙工業用水	1.111 m ³ /s	1.106 m ³ /s	0.995 m ³ /s	0.940 m ³ /s	0.885 m ³ /s	0.829 m ³ /s	0.774 m ³ /s	0.719 m ³ /s	0.663 m ³ /s	
車尾堰				1.705 m ³ /s	2.558 m ³ /s	3.410 m ³ /s	4.263 m ³ /s	5.116 m ³ /s	5.968 m ³ /s	6.821 m ³ /s	

日本海

※過去5年間の最大取水量の平均を基に取水制限の基準値を決定

車尾堰の状況（5月22日（木）11時頃）

右岸側より



左岸側より



令和7年度取水制限の基準値算出表 (R7.4~9)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	5年平均			秒換算m ³ /s	令和7年度	秒換算m ³ /s	10%制限	15%制限	20%制限	
4月	契約水量	28,400	28,400	31,500	34,640	36,240	31,800	a			36,840	c				
	最大取水量	20,670	21,050	22,240	22,240	22,570	21,800	b	0.25231	計算結果→	25,300	0.29282	0.26354167	0.24890046	0.23425926	
5月	契約水量	28,400	28,400	34,140	34,840	36,840	32,500	a			36,840	c				
	最大取水量	22,030	20,670	24,760	26,170	23,560	23,400	b	0.27083	計算結果→	26,500	0.30671	0.27604167	0.26070602	0.24537037	
6月	契約水量	28,400	28,400	34,140	35,240	36,840	32,600	a			36,840	c				
	最大取水量	23,060	22,220	21,280	24,620	22,970	22,800	b	0.26389	計算結果→	25,800	0.29861	0.26875	0.25381944	0.23888889	
7月	契約水量	28,400	28,400	34,540	35,240	36,840	32,700	a			36,840	c				
	最大取水量	27,350	31,350	24,110	24,850	28,070	27,100	b	0.31366	計算結果→	30,500	0.35301	0.31770833	0.30005787	0.28240741	
8月	契約水量	28,400	28,400	34,540	35,240	36,840	32,700	a			37,040	c				
	最大取水量	22,520	26,490	21,310	23,930	24,830	23,800	b	0.27546	計算結果→	27,000	0.31250	0.28125	0.265625	0.25	
9月	契約水量	28,400	28,400	34,540	35,240	36,840	32,700	a			37,040	c				
	最大取水量	20,180	23,160	33,070	24,160	25,150	25,100	b	0.29051	計算結果→	28,400	0.32870	0.29583333	0.27939815	0.26296296	

※令和7年度の取水制限基準値算出方法

$$= \text{取水制限月の過去5年間の最大取水量 (平均) (b)} \times \frac{\text{取水制限月の契約数量 (c)}}{\text{取水制限月における過去5年間の契約水量(a)}}$$